

## 4 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

### 1 開催日時

平成30年4月18日(水) 15:30～16:40

### 2 出席者

委員 永田 政信  
渡邊 敬  
佐古 順子  
村川 一恵  
教育長 遠藤 雅己

#### 事務局

教育政策監	丸山 克彦	教育次長	吉村 武史
教育総務課長	三岳 和裕		
教育総務課参事 (小学校給食センター所長)			畑田 憲一
学校教育課長	江浪 俊彦	学校教育課参事	高木 修
社会教育課長	喜々津 武利	図書館長	鈴川 章子
文化振興課長	大野 安生	教育総務課課長補佐	山崎 喜一郎

### 3 議事

#### 《議案》

第8号議案 大村市社会教育委員の委嘱について

#### 《協議・報告事項》

4月9日に発生した異物混入について

大村市子ども読書活動推進計画(改訂版)について

#### 4 議事録

教育長	<p>ただ今から平成30年4月の教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本年度第1回目でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>島崎委員から欠席の連絡があっておりますが、本日の会議は定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして委員の皆様にお諮りします。平成30年度の長崎県市町村教育委員会連絡協議会の理事を3月の定例会で決定しましたとおり、村川委員様にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。次に職務代理者についてでございます。今、永田委員様に職務代理者をしていただいておりますけども、これについて皆様方から何かご意見等があれば、また、永田委員さんから引き続きよろしいのか、そのあたりをお話ししていただきたいと思っております。職務代理者の任命についてでございます。よろしくお願いいたします。</p>
永田委員	<p>任期が私、途中で切れますけども、そのあたりはいかなんでしょう。</p>
教育長	<p>事務局の方はどうですか。任期が途中でと言われてますけども。</p>
教育総務課長	<p>事務局としてはですね、任期が途中で退任されますけども、引き続き永田委員にお願いできればと考えております。</p>
教育長	<p>と言うことで、皆様方よろしいでしょうか。永田委員に引き続き職務代理者をお願いするということで決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p>
教育長	<p>それでは、永田委員さんよろしくお願いいたします。</p>
永田委員	<p>はい。こちらこそよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>次に会議録署名人2名について、これは年間通してやっておりますので、どなたか署名人でお願いできますでしょうか。</p>
教育長	<p>なければ、事務局として案がございますか。</p>
教育総務課長	<p>はい、渡邊委員、佐古委員にお願いできればと思っております。</p>
教育長	<p>渡邊委員さんは引き続きということでございます。村川委員さんが今度、教委連の方に出られますので、佐古委員さんに今度はお願いできればなというふうに事務局は考えているみたいですけども、よろしいでしょうか。</p>
佐古委員	<p>分かりました。</p>
渡邊委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>30年度の役割分担と言うことで、永田委員に職務代理者ということでお願いしたいと思います。渡邊委員は、今あり</p>

	<p>ましたように会議録署名人に、それから佐古委員については会議録署名人に、村川委員は教委連の理事ということでございます。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。議事日程1、前回会議録の承認を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ありがとうございます。ご異議ありませんので、承認することといたします。</p> <p>議事日程2、教育長報告を行います。私の方からは特別ございません。</p> <p>各委員から、何か報告はありませんか。</p>
教育長	<p>よろしいですか。それでは、次にいきたいと思います。</p> <p>議事日程3、第8号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
社会教育課長	<p>第8号議案大村市社会教育委員の委嘱についてでございます。</p> <p>社会教育法第15条第2項の規定により、大村市社会教育委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>委員の氏名等は記載のとおりでございます。大村市社会教育委員条例第2条第1項の規定では委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の内から教育委員会が委嘱するとされております。</p> <p>今回、学校教育関係者で大村市校長会から推薦をいただいております林田委員から社会教育委員を退任したいとの申出がありましたので、その後任として、新たに校長会から推薦をいただきました大村小学校校長の丹野平三氏を委員として委嘱するものでございます。</p> <p>委員の任期は大村市社会教育委員条例第2条第3項の規定により平成29年5月24日から平成31年5月23日までの2年となっておりますが、同条第4項の規定により欠員が生じた場合の委員の任期は前任者の残任期間とするとされているため、平成30年4月19日から平成31年5月23日までとなっております。</p> <p>以上が大村市社会教育委員の委嘱についての説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいまの審議事項について、ご質問はありませんか。
教育長	なければ、質疑を終結いたします。続きましてご意見はありませんか。
教育長	なければ採決します。ただいまの第8号議案について、委員の指名にご承認いただける場合は挙手をお願いいたします。
教育長	はい、ありがとうございます。第8号議案について原案の

とおりに決定することにいたします。
-------------------

◎自由討論

なし。

◎協議報告事項

4月9日に発生した異物混入について小学校給食センター所長から報告があった。

大村市子ども読書活動推進計画（改訂版）について、図書館長から報告があった。

○次回の定例教育委員会開催の確認

5月定例教育委員会 5月23日（水） 13時30分から

教育長	これもちまして平成30年4月教育委員会定例会を終了します。16:40
-----	------------------------------------